

浅川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（18年度一般会計決算）

区 分	住民基本台帳 (18年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B / A)	(参考)17年度の 人件費率
18年度	7,351人	2,775,660千円	159,611千円	628,537千円	22.8 %	25.7%

(2) 職員給与費の状況（18年度一般会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				一人当 り給与費 (B / A)	(参考)町 平均一人当 り給与費
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
71人	294,543千円	33,168千円	119,553千円	447,264千円	6,299千円	5,736千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項（19年4月1日現在）

特別職（町長）給料10%カット 特別職（副町長）空席
特別職（教育長）給料10%カット 特別職（議会議員）報酬8%カット
一般職 管理職手当10%カット

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成14年度	平成19年度
浅川町	94.6	94.0
類似団体平均	94.8	92.6
全国町村平均	96.0	93.9

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改正の状況

人事委員会を設置していないため記載なし

月例給

区分	人 事 委 員 会 の 勧 告				給与 改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A - B)	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

- (注) 「民間給与」「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会 の 勸告				年間 支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支 給割合(A)	公務員の支 給月数(B)	較差 (A-B)	勸告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料月額
浅川町	46.0歳	345,200円
福島県	43.2歳	354,800円
国	40.7歳	325,724円
類似団体	42.9歳	322,702円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種の職員の基本給平均である。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区分		浅川町	福島県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	176,800円	170,200円
	高校卒	138,400円	142,800円	138,400円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,100円	300,400円	342,000円
	高校卒	205,100円	248,400円	307,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	5人	7.0%
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事	8人	11.3%
3級	主査・主任主査・主幹	26人	36.6%
4級	課長・政策主幹・困難な業務を処理する主幹・困難な業務を処理する主任主査	25人	35.3%
5級	困難な業務を処理する課長・困難な業務を処理する政策主幹	5人	7.0%
6級	参事・総務課長	2人	2.8%

(注) 1 浅川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浅川町	福島県	国
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,659千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,806千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 2.95月分 勤勉手当 1.45月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 2.95月分 勤勉手当 1.45月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

浅川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給なし)					
1人当たり平均支給額	23,970千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員に対して支給される手当

支給実績（18年度決算）	214千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	226円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	16.7%		
手当の種類（手当数）	6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当	税の賦課徴収に従事した職員	徴税の賦課徴収に関する事務に従事したとき	日額500円
感染伝染症防疫作業員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事した職員	伝染病患者、家畜に対する防疫業務に従事したとき	日額500円
用地職員の特殊勤務手当	税の賦課徴収に従事した職員	徴税の賦課徴収に関する事務に従事したとき	日額500円
水道関係職員の特殊勤務手当	水道工事に従事した職員	簡易水道の工事業務に従事したとき	日額500円
公営住宅職員の特殊勤務手当	公営住宅使用料の徴収に従事したとき	公営住宅使用料の徴収に従事したとき	日額500円
消防関係職員の特殊勤務手当	火災等災害業務に従事したとき	火災等災害業務に従事したとき	日額500円

(5) 時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当

支給実績（平成18年度決算）	4,381千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	99,576円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績（18年度決算）	支給職員1人あたり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,000円（ただし、扶養親族でない配偶者のある職員の扶養親族のうち1人は6,500円、配偶者のない職員の扶養親族うち1人は11,000円）、その他1人につき5,000円。 扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算。	7,277千円	177千円
住居手当	借家・借間に居住している職員は、月9,500円を越える家賃を支払っている職員に対し、100円～27,000円を支給。 自宅に居住している職員は2,500円（新築・購入から5年間は3,500円）	2,678千円	77千円
通勤手当	交通機関等利用者は55,000円まで全額支給し55,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を55,000円に加えた額を支給。 自家用車等利用者は通勤距離に応じて2,200円～44,900円	1,935千円	54千円

宿日直手当	宿直・日直により休日夜間に勤務したとき 1回につき4,200円	504千円	11千円
寒冷地手当	11月～3月まで給料日に支給 世帯主で扶養あり 月額17,800円 世帯主で扶養なし 月額10,200円 その他 月額7,360円	4,801千円	65千円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	606,400円 (758,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000円 / 410,000円	
	副町長	(空席) (607,000円)	624,000円 / 410,400円	
報 酬	議 長	279,700円 (304,000円)	355,000円 / 200,000円	
	副議長	219,900円 (239,000円)	316,000円 / 154,500円	
	議 員	205,200円 (223,000円)	301,000円 / 135,500円	
期 末 手 当	町 長・副町長	(18年度支給割合) 6月期1.6月分 12月期1.7月分 計3.3月分		
	議長・副議長・議員	(18年度支給割合) 6月期1.6月分 12月期1.7月分 計3.3月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職期間×支給率(0.48)	17,464,320円	任期毎
	教育長	給料月額×在職期間×支給率(0.29)	8,449,440円	任期毎
寒 冷 地 手 当	町 長	11月～3月まで給料日に支給 世帯主で扶養あり 月額17,800円 世帯主で扶養なし 月額10,200円 その他 月額7,360円		
	副町長			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分 部 門	区	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		

一般行政部門	議 会	2	2	0	総括参事の廃止 保育士定年退職による減
	総務 企 画	13	12	1	
	税 務 生 産	6	6	0	
	民 生 生 産	14	13	1	
	衛 生 生 産	4	4	0	
	農 林 水 産	6	6	0	
小 計	商 工	1	1	0	<参考>人口1,000人当たり職員数 6.665人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数9.998人)
	土 木	5	5	0	
教 育		12	13	1	社会教育業務の増
小 計		63	62	1	<参考>人口1,000人当たり職員数 8.434人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数9.998人)
会計部門 公営企業等	水 道	4	4	0	
	そ の 他	4	4	0	
	下 水 道	1	1	0	
小 計		9	9	0	
合 計		72 [85]	71 [85]	1 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.658人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	3人	6人	9人	3人	2人	9人	13人	15人	10人	0人	71人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
78人	68人	10人	12.8%

(参考) 定員適正化における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	68人

定員管理の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

教育長を含む

部 門	区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	17年～20年 計
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般行政	減員		6名	2名	3名			11名
	増員		1名	1名	2名			4名
	差引		5名	1名	1名			7名
	職員数	78名	73名	72名	71名			

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。